

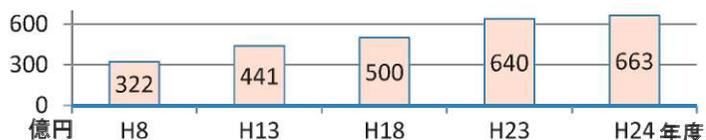
「地域主権」の実現に向けた地方財政の安定化について

【現 状】

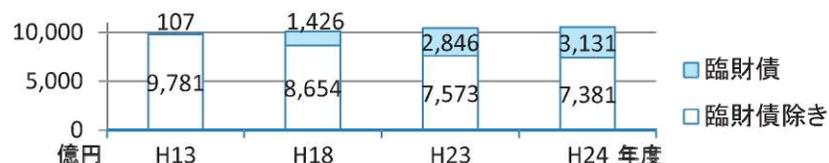
①定数削減などによる総人件費の抑制や徹底した事業の選択と集中など、血の滲むような行財政改革を断行

- ・職員数:<H15> 18,788人 → <H24> 16,363人 ▲ 2,425人(▲12.9%)
- ・人件費:<H15> 1,903億円 → <H24> 1,629億円 ▲274億円(▲14.4%)

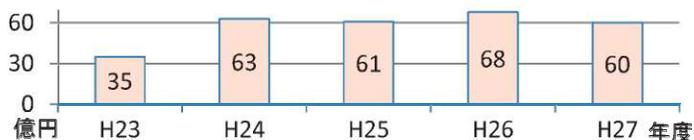
②高齢化の進行等に伴い社会保障関係費が増加し、予算額はここ15年で倍増



③地方債残高について、通常債は発行抑制等により減少しているものの、臨時財政対策債の大量発行により全体の残高は増加



④近い将来、高い確率で発生が予想される東南海・南海地震等に備えた地震・防災対策を集中的に実施（5年間で287億円）



【課題・問題点】

- ①社会保障関係費は、今後も高齢化の進行等により年平均3.4%、毎年20億円以上の増加となり県財政を圧迫
- ②臨時財政対策債の償還が増大する中、景気の低迷等による国税収入の減少に伴い、更なる臨時財政対策債の増加が懸念
- ③南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高想定を踏まえた、施設の耐震化や緊急輸送道路、避難路等の整備など、防災・減災対策の更なる推進が急務

安心・活力・発展の地域づくりのため、安定財源の確保が不可欠

【提言内容】

1. 社会保障と税の一体改革の議論を踏まえ、累増する社会保障関係費の財源を確保
2. 臨時財政対策債に依存しない地方財政構築のため、地方交付税の原資となる国税5税の法定率を引き上げ
3. 地震防災対策強化のため、緊急防災・減災事業の予算措置(補助金・地方債)の拡充

地域における文化・芸術の振興について

【現 状】

＜大分県における文化・芸術の取組事例＞

◆大分県立美術館の建設

2015年完成予定(現在、実施設計中) 設計:坂茂建築設計

◆別府アルゲリッチ音楽祭の開催等

・マルタ・アルゲリッチ氏が総監督を務める音楽祭

1998年より、別府市ほかにて、毎年開催

・しいきアルゲリッチハウスの建設

マルタ・アルゲリッチ氏を顕彰するため、別府市に建設

2013年完成予定

◆大分アジア彫刻展の開催

日本近代彫刻の基礎を築いた朝倉文夫氏の偉業を顕彰し、

1992年より、隔年開催

◆別府現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界」

文化芸術により、地域の魅力を全国に発信する国際芸術祭

2009年より、3年毎に開催

◆国東半島芸術祭＜仮称＞

地域資源と現代美術が会う現代美術芸術祭を開催予定

2012年プレ事業を開催

【大分県の文化的背景】

◆変化に富んだ自然や小藩分立の歴史により、地域独自の気風が育つ

◆異文化を積極的に摂取・融合し、固有の文化を創造する進取の精神に富む

【課題・問題点】

◆近年事例の少ない、公立美術館(大分県立美術館)の建設を契機に、文化・芸術振興の一層の機運向上に向けた多様な取組が必要

◆イベントの財政基盤の改善

地方での文化・芸術イベントは、協賛企業等が少ないことから、財政基盤が脆弱

◆コーディネータ等、専門人材の育成

文化・芸術イベントを運営し、県内外に情報発信できる人材が地方では不足



【大分県立美術館模型写真】

【提言内容】

地域における文化・芸術振興活動の環境整備に対する支援の拡充

観光立国の実現に向けた取組の拡充について

【現 状】

◆中国や韓国からの国際観光船の別府港への寄港が近年増加

短時間での観光・ショッピングとなるため、大分県、別府市、観光協会、商工会議所等関係機関連携のうえ、受入体制を整備

【別府港の国際観光船寄港回数推移】

H22	H23	H24
0	4	15

※H24:見込み数



◆国際競争力を持つ大分県の観光素材

- ・日本一の源泉数、湧出量を有する温泉
- ・宇佐神宮、六郷満山などの神仏習合文化
- ・関アジ・関サバに代表される豊かな食材
- ・小藩分立を背景とした多様な城下町

◆大学・短大等に在籍する留学生数が、人口当たり日本一

特に、立命館アジア太平洋大学には、留学生 2,554名

◆「別府国際観光温泉文化都市建設法」

別府市を国際観光温泉文化都市として建設することを目的とする法律(S25)

【課題・問題点】

①外国人観光客の利便性の向上

- ◆国際観光船到着港での出入国審査待ち時間の短縮(上陸時間が8時間にも関わらず、審査待ちで3~4時間を要した事例有)
- ◆通訳ガイドの量的不足
(「中国語」「韓国語」等のアジア言語へのニーズ増)

大分県内 → 中国から1,649名、韓国から921名の留学生

②滞在型観光地域づくりの推進

国際競争力を持つ、旅行者の多様なニーズに対応した広域的な滞在型観光地域づくりに向けた取組をより一層推進する必要
既存の「観光圏」の枠組みを超えた取組も必要

【提言内容】

1. 外国人観光客受入環境の整備

- 国際観光船に対するCIQ(税関・入管・検疫)手続きの迅速化・効率化の推進
- 通訳案内士資格要件の緩和など有償ガイド制度の見直し
- 受入関連施設整備への支援

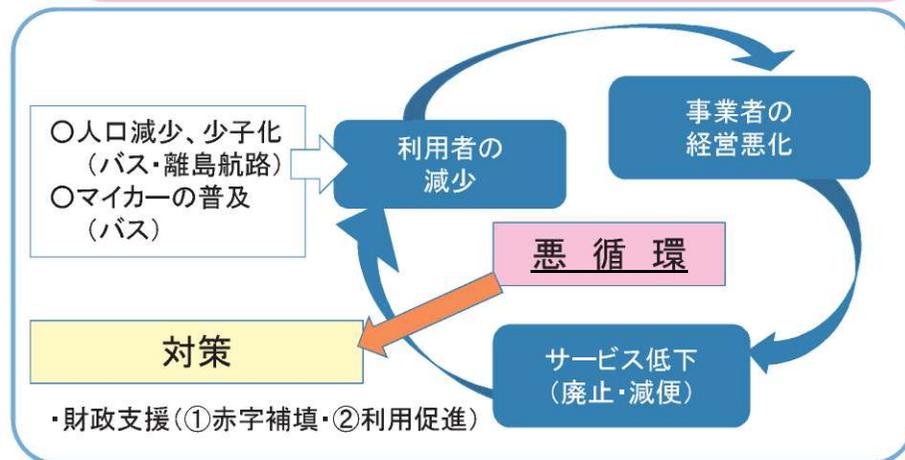
2. 観光地域整備に係る国庫補助制度の拡充(「観光圏」相互、「観光圏」外エリアとの連携支援等)

地域の生活交通手段の確保について

【現 状】

- ◆ 離島や過疎地域の人口減少に伴うバス・離島航路の利用者の減少 → 事業者の経営悪化
- ◆ 事業者の経営悪化に伴う廃止・減便による利便性の低下 → 更なる利用者の減少

➔ 地域の生活交通は必要不可欠であるが、離島や過疎地域を抱える自治体は財政状況も厳しく、県や市町村だけでは支えきれない



【制度・方針の内容】

- ① 幹線バス系統及び離島航路に対する赤字補填のための国庫補助制度が平成23年度より実績に基づく事後算定方式から、事前算定方式に変更
- ② 利用促進のための国庫補助制度は、路線バスの減価償却費に対する助成を除き全て廃止

【課題・問題点】

- ① 国庫補助制度が事前算定方式となったため、燃料費の高騰や船舶の故障等の突発的な事象が生じた場合に、事業者や自治体の負担が過大となる恐れ

地域の生活交通手段の確保・維持に支障を来すことが強く懸念される

- ② 赤字補填だけでは、悪循環から脱しきれないため、利用促進の取組に対する支援制度の拡充が必要

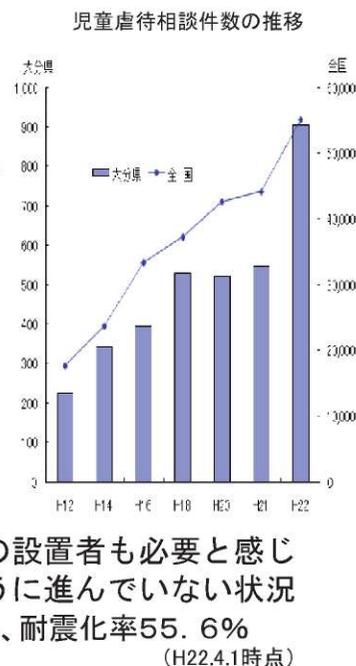
【提言内容】

1. 燃料高騰や船舶の故障等、突発的かつ事業継続への影響が大きな事象が生じた場合における必要な支援策の実施
2. 利用促進のための国庫補助制度の拡充(復活)

少子化対策の推進について（社会的養護の拡充等）

【現 状】

- ◆ 児童虐待に対する関心の高まりや相談体制の充実等により、児童相談所に寄せられる児童虐待相談件数が急増
(大分県の状況) H12:225件→H22:905件
- ◆ 家庭に引きこもりがちな子育て家庭に対する、訪問型子育て支援（アウトリーチ）の必要性が増加
- ◆ 親の病気や離婚などにより、保護者による適切な養育が期待できない社会的支援を必要とする子どもが増加
- ◆ 里親委託の増加に伴い、里親・里子に対する支援の必要性が増加
- ◆ 保育所の耐震化については、保育所の設置者も必要と感じているが、経費等の問題から思うように進んでいない状況
(大分県の状況)耐震診断実施率14.1%、耐震化率55.6%
(H22.4.1時点)



【期待される効果】

- ① 児童虐待に対する取組の強化
→ 専門的相談体制の充実による児童虐待の未然防止
- ② 訪問型子育て支援の取組促進
→ 予防的取組による児童虐待の未然防止、地域におけるきめ細かな子育て支援の充実
- ③ 社会的な養護の場の充実
→ 里親制度の普及・促進、ファミリーホームの設置促進・体制強化による、より家庭的な雰囲気の中での養育環境の充実
→ 児童養護施設等を退所する児童などへの自立支援
- ④ 保育所の耐震化の促進
→ 保育所設置者等が取り組みやすい補助事業等の充実による子どもの安全・安心の確保

【提言内容】

以下の取組を推進するための財政措置の拡充

1. 安心こども基金の延長
2. 社会的養護の拡充
 - ・里親委託の一層の推進
 - ・ファミリーホームの設置促進・体制強化
3. 児童虐待防止対策の強化
 - ・児童相談所の体制強化
 - ・訪問型子育て支援（アウトリーチ）事業の推進
4. 保育所の耐震診断、耐震化の一層の促進

【大分県の取組の方向性】

- ① 児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで、関係機関と連携した切れ目のない支援の強化
- ② 孤立しがちな子育て家庭に対する、訪問型子育て支援の取組強化
- ③ さまざまな事情で親や家族と一緒に暮らせない子どもへ安全で安心して暮らせる環境の提供、将来の自立を支援
- ④ 地震の際の避難において、特に配慮が必要となる乳幼児が利用している保育所の耐震化を促進

少子化対策の推進について（母子保健の充実）

【現状・課題】

①妊婦健康診査の公費負担

- ◆ 国の妊婦健康診査臨時特例交付金を財源に妊婦健康診査の公費負担を拡充（24年度まで）
- ◆ 平成25年度以降の財源の確保が未定
- ◆ 国は平成25年度からの施行を目指す「子ども・子育て新システム」の中で市町村が行う地域子ども・子育て支援事業として位置付け、法令上の基準を新たに示す予定



- ・ 財源確保ができず、公費負担の削減が懸念
- ・ 経済的理由による未受診妊婦の増加が懸念
- ・ 市町村格差のない制度が必要

②妊婦健康診査における歯科診査の導入

- ◆ 妊娠中は口の中の衛生状態が悪くなる
- ◆ 妊婦に歯周病があると、早産しやすい傾向
- ◆ 妊婦のむし歯は子どものむし歯の原因
- ◆ 妊婦歯科健診の受診機会がない



- ・ 早産予防・むし歯予防の対策として、妊婦の歯科健康診査の受診機会の提供が必要

①大分県の妊婦健康診査の標準的公費負担の推移

制度の後退＝
ハイリスク妊婦の増加

【平成20年10月～】	【平成21年4月～】	【平成22年4月～】	【平成23年4月～】
○ 診査回数 5回 ○ 検査項目 ・ 貧血検査 ・ B型肝炎検査 ・ 梅毒検査	○ 診査回数 1.4回 ○ 検査項目 ・ 貧血検査 ・ B型肝炎検査 ・ 梅毒検査	○ 診査回数 1.4回 ○ 検査項目 ・ 貧血検査 ・ B型肝炎検査 ・ 梅毒検査 ・ 血液型（ABO、Rh、不規則抗体） ・ 糖尿病検査 ・ C型肝炎検査 ・ エイズ検査 ・ HTLV-1検査 ・ 風疹ウイルス検査 ・ B群溶血性レンサ球菌検査 ・ 子宮頸がん検査	○ 診査回数 1.4回 ○ 検査項目 ・ 貧血検査 ・ B型肝炎検査 ・ 梅毒検査 ・ 血液型（ABO、Rh、不規則抗体） ・ 糖尿病検査 ・ C型肝炎検査 ・ エイズ検査 ・ HTLV-1検査 ・ 風疹ウイルス検査 ・ B群溶血性レンサ球菌検査 ・ 子宮頸がん検査 ・ クラミジア検査

②妊婦歯科健康診査の必要性

- 今まで妊婦健診は産婦人科に限られていたが、歯周病に罹患している母親は、そうでない母親よりも7倍、低体重児を出産しやすいという結果報告
- 妊婦が歯周病に罹患している場合、歯周病の炎症物質が血液中に流れ込み、母親の子宮平滑筋収縮と子宮頸部の拡張をうながし、早産の確率が3倍と上昇
- 妊婦にむし歯があると、むし歯の原因菌が子どもに移行し、子どものむし歯が増加

【提言内容】

1. 妊婦健康診査の公費負担（14回）にかかる恒久的な財源措置
2. 妊婦健康診査における歯科健康診査の導入

ワクチン接種の環境整備について

【現 状】

◆任意接種ワクチンの接種状況

番号	ワクチンの名称	公費負担	備 考
①	ヒブ	全額(実費徴収可)	平成24年度末まで国の基金事業により公費助成(国1/2、市町村1/2)
②	小児用肺炎球菌		
③	子宮頸がん予防		
④	水痘	なし	
⑤	おたふくかぜ		
⑥	B型肝炎		
⑦	成人用肺炎球菌		

1. 定期接種ワクチンについては、国が低所得者相当分(3割)を財源措置
2. 基金事業分については、市町村及び利用者の実質的な負担なし
3. その他のワクチンについては、公費助成なし

【制度・方針の内容や方向性】

ヒブワクチン等任意接種の7ワクチンの予防接種法上の定期接種化

①ヒブ ②小児用肺炎球菌
③子宮頸がん予防 ④水痘
⑤おたふくかぜ⑥B型肝炎

1類疾病
(集団発生・まん延予防目的、致命率が高いことによる社会的損失の予防目的)

⑦成人用肺炎球菌

2類疾病
(個人の発病・重症化予防目的)

予防接種法 § 24

予防接種を受けた者又はその保護者から実費を徴収することができる

【課題・問題点】

- ①ヒブや子宮頸がん予防等の任意接種の7ワクチンについて、予防接種法上の定期接種化が検討されているが、早期の実現が必要である
- ②ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチンは、平成22年度から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業により公費助成されているが、24年度までの時限措置である
- ③広く県民が安心して予防接種を受けるためには、接種費用を全額公費負担とし、国が恒久的に財源を措置する必要がある

【提言内容】

1. ヒブワクチン等任意接種の7ワクチンについて、予防接種法の定期接種へ位置付け
2. 新たに定期接種化するにあたっては、地方自治体の負担増とならないよう、国の責任において財源措置
3. ヒブワクチン等3ワクチンについては、定期接種化されるまでは国の責任において財源措置

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄について

【現 状】

◆抗インフルエンザウイルス薬の備蓄状況(大分県)

<平成23年度末>

<県の備蓄内訳>

区 分	数量 (千人分)	年 度	種 類	数量 (千人分)	金額 (百万円)	使用期限
県	234.4	18年度	タミフル	70.0	159	H25. 8
国(県分)	247.0	19年度	タミフル	30.0	71	H26. 5
流通備蓄	40.0	21年度	タミフル	51.0	98	H28. 5
予防投与	28.0		タミフル	71.0	137	H28.11
合 計	549.4 (県民の45%)		リレンザ	4.7	13	H28. 2
			リレンザ	7.7	21	H28. 8
		計		234.4	499	

【課題・問題点】

新型インフルエンザ対策は、国の危機管理対策の一環として実施されており、国の責任において抗インフルエンザ薬を備蓄すべきである

- ①備蓄薬の有効期限は7年間であり、平成25年度から更新時期を迎えるが、その更新には多額の費用を要する
- ②国は、備蓄薬としてタミフル、リレンザを指定しているが、耐性を持つウイルスが出現しており、新薬の備蓄が望まれる

※新薬候補 イナビル、ラピアクタ等

【制度・方針の内容や方向性】

国が新型インフルエンザ対策行動計画策定
(平成17年12月策定 最終改定 平成23年9月)

- ①全国的な感染のまん延防止
- ②地域の医療体制の確保



抗インフルエンザウイルス薬の備蓄の推進

- ①国民の45%に相当する量を目標として、計画的かつ安定的に備蓄する
- ②備蓄薬 タミフル
リレンザ(タミフル耐性ウイルス)
- ③実施主体 国及び都道府県において備蓄を行う
- ④財政支援 地方交付税措置

【提言内容】

1. 国の新型インフルエンザ対策行動計画に基づき県民の45%相当量の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しているが、備蓄薬の更新・処分に係る費用について、国の責任において財源を措置
2. タミフル、リレンザに替わる新薬の備蓄の検討

介護保険制度の円滑な運営について

【現 状】

- ◆高齢化率：26.8%（全国10位）、4人に1人が65才以上
- ◆介護サービス受給者：H23年度 5万4千人（H12年度比較 約2倍）
- ◆介護給付費：H22年度 882億円（H12年度比較 約1.9倍）
- ◆介護保険料平均月額：第5期 5,351円（第1期比較 +2,159円）
※合併市については、H27年度以降普通交付税の合併算定替の特例措置が縮小されるため、交付税が減少し、財政を圧迫



【課 題】

- ・介護保険料の上昇抑制
- ・介護保険財政の安定

【大分県の介護給付費の負担区分（H24当初予算ベース）】

978億円

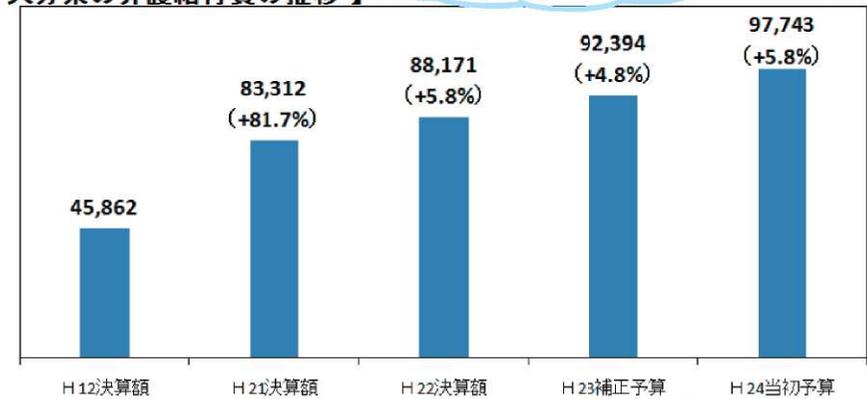
公 費	国 25% (※) 225億円	県 12.5% (※) 142億円	市町村 12.5% 122億円
	21% 205億円 第1号保険料 (65才以上)	29% 284億円 第2号保険料 (40~64才まで)	
保 険 料			
50%			
50%			

- ※1. 居宅給付費 国：25.0%、県：12.5%
 ※2. 施設等給付費 国：20.0%、県：17.5%
 ※3. 国の負担分には財政調整交付金5.0%分を含む。

【大分県の介護給付費の推移】

対H12比:2.13倍

(単位：百万円)



【保険料の推移(大分県平均)】

対H12比:1.68倍

(単位：円)



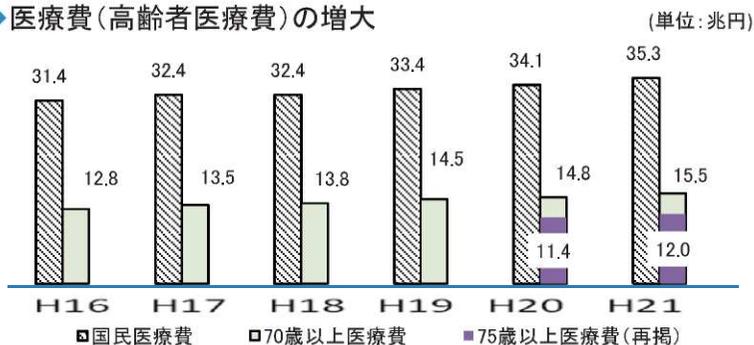
【提 言 内 容】

利用者(保険料)及び市町村財政の負担を抑制するため、国の財政負担を拡充し、安定的かつ持続的な保険財政の運営を可能とする仕組みの構築

医療保険制度改革の推進について

【現 状】

◆医療費(高齢者医療費)の増大



【医療保険制度の見直し内容】

新たな高齢者のための医療制度 最終とりまとめ(平成22年12月)

【第一段階】

- ①75歳以上の高齢者は、国保と被用者保険に加入
- ②国保の75歳以上の高齢者分については都道府県と市町村による共同運営

【第二段階】

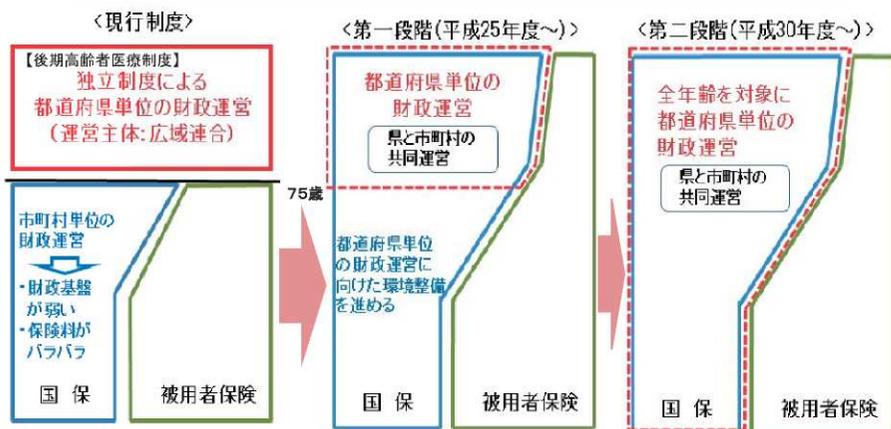
全年齢を対象に国保の財政運営の都道府県化

【最終とりまとめの課題・問題点】

- ①財源論が欠如しており、社会保障と税の一体的な議論が不可欠
- ②都道府県と市町村の共同運営
 - ◆複雑で運営責任が不明確
 - ◆市町村は収納できた保険料を都道府県へ納付するだけ
 - ◆市町村の保険料収納不足については、都道府県に設置している財政安定化基金で補填
- ③市町村国保の広域化
 - ◆市町村国保は高齢化、低所得者層の増加により保険財政が恒常的に逼迫しているが、構造的な問題解決の議論が欠如

【提言内容】

1. 新たな高齢者医療制度については、医療費に係る財源の確保策を明示したうえで、国民の合意のもと、分かりやすく持続可能な皆保険制度を構築
2. 市町村の保険料収納率の向上に向けた対策を示すとともに、その上で生じる保険料の収納不足については、国が責任をもって補填
3. 広域化など将来的な国保制度のあり方について、国と地方による国保の構造的問題を解決するための検討を充分行うとともに、財源を確保し、国費負担割合を拡充



学校施設耐震化のための支援の充実について

東日本大震災の発生
東南海・南海地震の危険性

急がれる耐震化！

【大分県の学校の耐震化の現状】 平成24年4月1日現在

私立

	全棟数	耐震性がない建物の棟数	倒壊の危険性が高い建物の棟数 (Is値<0.3)
幼稚園	87	26	2(内数)
小中学校	5	0	0(内数)
高等学校	88	26	7(内数)
合計		52	9(内数)

※耐震診断実施率:64.5%

公立

	全棟数	耐震性がない建物の棟数	倒壊の危険性が高い建物の棟数 (Is値<0.3)
幼稚園	90	21	7(内数)
小中学校	1,212	255	47(内数)
高等学校	448	35	7(内数)
合計		311	61(内数)

※耐震診断実施率:99.8%

耐震性がない学校施設が多く残る！

【課題・問題点】

- ①学校は、子どもたちが1日の大半を過ごす活動の場であるため、震災時に子どもたちの安全・安心が確保されるよう、耐震化を急ぐ必要がある
- ②学校施設は、非常災害時の地域住民の応急避難場所でもあり、安全性の確保は極めて重要である
- ③学校設置者も耐震化の必要性を感じているが、経費等の問題から、思うように進まない状況にある

【提言内容】

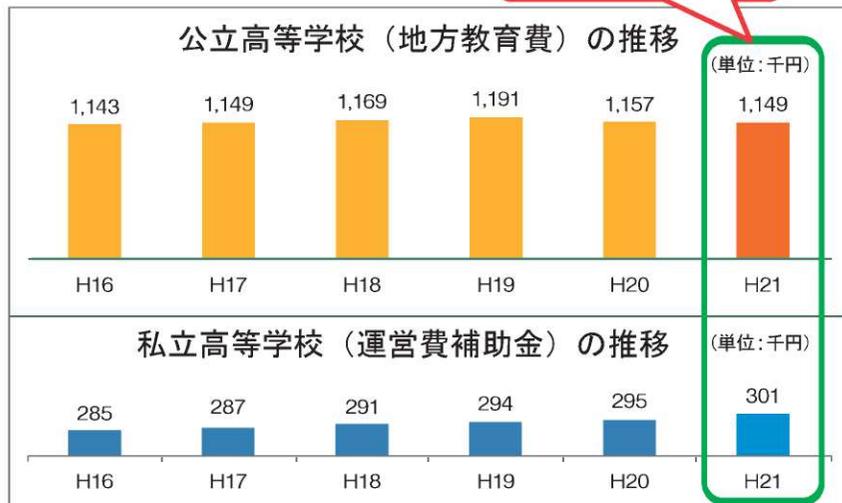
1. 私立学校施設の耐震化事業への補助率を公立学校施設並みに拡充
2. 公立学校施設の耐震化事業に関する地方債(100%充当)及び地方交付税措置(80%算入)の特例を平成25年度以降も継続

私立学校への支援制度の拡充について

【現状・問題点】

(1) 学校支援の公私格差と国庫補助単価

- ① 高等学校生徒一人当たり公費投入額の公私格差
：常に4倍前後で推移



※文部科学省地方教育費調査より

② 私学助成における国庫補助単価

私立高校生(全日制)1人あたり国庫補助単価推移

	H19	H20	H21	H22
当初予算	51,960円	52,325円	52,743円	52,743円
決算(全国平均)	48,430円	48,151円	49,168円	47,224円
充足率	93.21%	92.02%	93.22%	89.54%

低い充足率

私立学校の教育条件の維持向上のためには、
国庫補助予算総額の確保が必要

(2) 低所得世帯の保護者負担(高等学校)

大分県の状況 (H23 就学支援金加算対象者の割合)



年収区分	項目	大分県平均納付金 (円)
約250万円未満	就学支援金 充当後	302,806
約250万円以上 約350万円未満		540,406
約350万円以上		421,606

重い保護者負担

就学支援金加算率の
引上げや給付型奨学
金制度の創設など低
所得世帯への一層の
支援が必要

【提言内容】

私立学校の生徒等への支援の充実強化

1. 私立学校の運営費に対する国庫補助
予算総額の確保
2. 低所得世帯の保護者負担のさらなる
軽減

地方における消費者行政の充実・強化について

【現 状】

【国の動き】

- ◆消費者庁の設置(H21年度)
目標:地方公共団体との連携により、いつでもどこでも消費生活に係る相談ができる消費者行政全国ネットワークの構築
- ◆時限的な財源措置
地方消費者行政活性化基金総額223億円を措置
(H21~24年度)



「集中育成・強化期間」と位置付け、相談窓口強化等に取り組む地方公共団体を集中的に支援

【大分県における消費者行政推進の取組】

- ◆財源:地方消費者行政活性化交付金を原資に基金造成
- ◆造成額:311,173千円
- ◆事業の実施期限:H24年度末
- ◆基金の用途:市町村の消費生活相談窓口の整備に対する助成、消費生活相談員の養成・レベルアップ、消費者教育・啓発事業

【市町村消費生活相談窓口の整備状況(H23年度末)】

- ◆相談窓口:18市町村(整備済)
- ◆消費生活センターの設置:4市
- ◆専任の消費生活相談員の配置:13市町

【これからの方向性】

- ◆全ての市に消費生活センターを設置
(4町村は近隣市が補完)
- ◆県と市町村の連携・役割分担
 - ①市町村センター
(消費者に最も身近な最前線の窓口)
 - ②県センター(アイネス)
(センターオブセンターとしての機能)



消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことのできる社会の実現

【課題・問題点】

- ◆消費者をねらう手口が悪質・巧妙化するとともに、消費生活相談の内容が複雑化しており、これに対応するためには、相談体制の更なる充実・強化が必要であること
- ◆地方消費者行政活性化基金が時限的措置(平成24年度終了予定)であり、基金終了後の地方消費者行政への影響が懸念されること

【提言内容】

消費者の安全・安心を守るため、平成25年度以降も引き続き、地方消費者行政の充実・強化を図るための国による財源措置の拡充

再生可能エネルギーの一層の導入促進について

【現 状】

- ◆原子力発電所の相次ぐ停止により、電力需給が逼迫する中、再生可能エネルギーの供給拡大が期待されている
- ◆本年7月からの固定価格買取制度の開始により、エネルギー産業の市場拡大が予想される
- ◆大分県には地熱、水力など多様なエネルギー源が豊富に存在する一方、関連技術を有する中小企業が存在している

(大分県の状況)

★再生可能エネルギー自給率(26%)、供給量全国1位

○地熱発電

- ・地熱発電量日本一 (15万kW(全国の29%))

○温泉熱発電

- ・温泉源泉数日本一 (全国の16%)
- ・温泉湧出量日本一 (全国の11%)

○太陽光発電

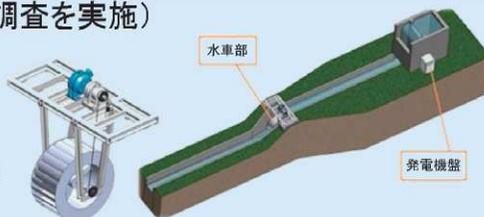
- ・戸建住宅用太陽光発電普及率全国4位 (普及率4%)

○バイオマス

- ・バイオマス発電供給量全国6位 (全国の7%)

○小水力発電

- ・農業用水を活用した小水力発電 (H24は4か所で詳細調査を実施)



★中小企業の技術開発

○温泉熱発電システム

○小水力発電システム

- ・電磁力応用技術を活用した発電機

○太陽電池モジュールテスター



【課題・問題点・効果】

①再生可能エネルギー導入に係る障壁の除去

導入には様々な障壁やコストが存在

- 例) 小水力発電のための水利権取得
- ・地熱発電開発に係る地元調整

規制緩和の一層の推進
例) 水利権取得手続の簡素化

インセンティブの付与
例) 電源立地交付金の充実

②再生可能エネルギー導入促進のための地方財政措置

エネルギー政策基本法第6条
「地方公共団体は、エネルギーの需給に関し、その区域の実情に応じた施策を策定し、実施する責務を有する」

再生可能エネルギーの導入促進に取り組む地方自治体の広がり

導入促進に取り組む
地方自治体への地方
交付税措置等の充実
例) 導入促進費の基準財政
需要額算入

③再生可能エネルギー関連の中小企業の技術力強化

再生可能エネルギー産業の特質

小規模かつ分散型

労務費を含めたコスト低減が課題

タービン発電は比較的成熟した技術

国内・海外市場のポテンシャル大

中小企業の技術力を強化して日本の新たな輸出産業へ

エネルギー関連研究開発助成における中小企業支援の充実

エネルギー関連中小企業の海外販路開拓支援の充実

【提言内容】

1. 再生可能エネルギーの一層の導入促進に向けたさらなる規制緩和とインセンティブの付与
(内閣官房(国家戦略室)、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)
2. 再生可能エネルギーの導入促進に取り組む地方自治体への地方財政措置の充実(総務省、農林水産省)
3. 再生可能エネルギーに関わる中小企業の技術力強化と海外展開への支援(経済産業省)